

## 一時預かり事業実施要項

### 第1 経営者の名称及び主たる事務所の所在地

1. 施設名称 社会福祉法人 寿光会 矢板保育園
2. 施設所在地 栃木県矢板市木幡 1552-1
3. 施設長氏名 守田 大樹

### 第2 福祉サービスの内容

1. 臨時保育 保護者の労働、職業訓練又は就学の時
2. 緊急保育 保護者の疾病、事故、出産、看護又は冠婚葬祭の時
3. 私的理由保育 保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の解消が必要な時
4. 保育対象児 生後3か月～就学前の矢板市又は近隣市町在住児
5. 保育時間 午前7時～午後7時の間

### 第3 利用料に関する事項

年齢 区分	利用料金単価表			利用料金計算表						
	1時間(平日)	1時間(土曜)	食事	利用時間	×	1時間単価	+	給食		合計
0歳児	950	1100	430		×		+	有・無	430	
1歳児	950	1100	430		×		+	有・無	430	
2歳児	950	1100	430		×		+	有・無	430	
3歳児	950	1100	430		×		+	有・無	430	
4歳児	950	1100	430		×		+	有・無	430	
5歳児	950	1100	430		×		+	有・無	430	

### 第4 福祉サービスの提供開始年月日

1. 平成30年4月1日

### 第5 苦情受付窓口

保育園では、運営等に関する苦情を受け付けていますので告知いたします。

1. 責任者 守田 大樹 (園長) 0287-43-0033
2. 受付 齋藤 友香子 (副主任保育士) 0287-43-0033
3. 第3者委員 三堂地 昭子 氏 (地域代表) 0287-44-0928  
加藤 慎一 氏 (当法人監事) 0287-44-0360